

倉敷市環境審議会（平成22年度 第4回）議事要旨

日時 平成22年12月24日（金）

午後3時～5時

場所 倉敷市役所水道局3階 大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、赤沢委員、石井委員、石田委員（石橋氏代理出席）、市田委員、小田委員、梶田委員、河邊委員、白神委員、鈴木委員、裾分委員、田中委員、浜口委員、林委員、本郷委員、丸山委員、安原委員

事務局 <環境リサイクル局> 物部局長
<環境政策部> 祢屋部長、中原副参事
<環境政策課> 永瀬課長、佐藤補佐、岡本規係長、瀧本主任、今田主事
<地球温暖化対策室> 大江室長
<環境監視センター> 田野所長

傍聴者 1名

報道関係 なし

1 開会

あいさつ（環境リサイクル局 物部局長）

（事務局 佐藤補佐）本日、現時点で5名の委員の方が、まだ来られていないようですが定数の過半数を超えておりまして、本日の審議会は成立していることを報告いたします。

今後の議事進行につきましては、条例の規定によりまして、青山会長にお願いいたします。それでは、青山会長、よろしくをお願いいたします。

（青山会長）皆さん、今年度4回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。今回が今年度、最後の審議会になろうと思いますが、皆さん、忌憚のない意見をよろしく願います。

それでは、議事に先立ちまして、本日の議事録署名委員をお願いしたいと思いますが、名簿順にしておりますが、小田委員と梶田委員、よろしくをお願いいたします。

また、この審議会是一般公開としておりまして、本日は傍聴の方が一人お見えです。よろしくをお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。まずお手元の議事次第に従いまして、「倉

敷市第二次環境基本計画（原案）に対するパブコメ意見」ということで、事務局の方、説明をよろしくお願いたします。

2 議題

（1）倉敷市第二次環境基本計画（原案）に対するパブコメ意見について

（事務局 岡本係長）環境政策課の岡本です。よろしくお願いたします。失礼して、座って説明をさせていただきます。

10月の審議会時に配布させていただいた原案をもとに、11月1日から11月30日にかけてパブリックコメントを実施しました。その間にお二人の方から15件意見をいただいております。この意見に対する回答案について説明させていただきます。

まず、いただいた意見の1番～10番ですが、お一人の方からの意見です。意見の内容ですが、見ていただいて分かるように地球温暖化対策の具体的な取り組みについての意見で、環境基本計画（原案）に記載されていないことも意見の中に含まれています。環境基本計画のパブコメと同時期に地球温暖化対策実行計画についてもパブコメをしていましたので、ご本人様に「環境基本計画の意見ではなくて、地球温暖化対策実行計画に対する意見ではないですか」と確認したところ、「環境基本計画に対する意見です」ということで、同計画のパブコメ意見とさせていただきます。

これに対する回答案ですが、意見の内容が地球温暖化対策について、こうしたほうが良いといった具体的な細かい取組について意見をいただいております。環境基本計画については、本市の環境保全に関する総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示すとともに、今後10年の取組の方向性を示したものですので、1番～10番の意見について「今後の実施事業の参考とさせていただきます」と回答させていただこうと考えております。

続きまして、11番～15番の5つの意見ですが、これもお一人の方から意見をいただいております。まず、11番ですが、「基本目標4に誤記載がある」ということですが、これについては事務局案として「修正いたします」と記載しています。次に「基本目標4 地球環境保全に対する高い意識をもち、世界に貢献するまち」から「基本目標4 地球温暖化対策の取組により、低炭素社会が形成されたまち」と変更になったかと思うが、「地球環境保全に対する高い意識をもち、世界に貢献するまち」という視点は重要である。温暖化問題だけに限らず、旧公害指定地域を抱える倉敷市において、公害の経験をふまえた世界貢献ということを重視し、進めていく必要がある。それは、P.38の「地域資源を活用した持続的な経済活動の促進」に記されているエコツーリズム・エコツアーの中でも活用できるであろうし、それらを記載すべきである。」の意見につきましては、環境基本計画の中に「エコツーリズム・エコツアー」についての記載もありますし、環境基本計画自体が本市の環境保全に関する総合的かつ長期的な目標・施策の大綱を示すとともに、今後10年の取組の方向性を示したものですので、具体的なエコツーリズム・エコツアーの取組の内容

については、「今後の実施事業の参考とさせていただきます」と回答させていただこうと考えています。

続きまして12番、13番ですが、「「ブルーカーボンという考え方をふまえた海域の保全」と「海ごみ対策」について、記載すべきだ」というご意見をいただいております。これにつきましては、基本計画案の中に「瀬戸内海の保全」という記載がありませんでしたので、藻場の再生や海ごみ対策については、瀬戸内海の保全の総合的な対策として、自然環境の現状と課題へ記載させて頂きました。事業実施にあたっての具体的な取組については、今後の参考とさせていただきます。

続きまして14番ですが、「倉敷市としても、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する「生物多様性地域戦略」の策定を検討していくことを明記するべきでは」という意見をいただきました。これについては、32ページに「生物多様性地域戦略を策定します」と記載してありますので、対応できていると考えています。自然景観の重要性や保全等については、「大前提として35ページの基本方針に記載しています」と回答させていただこうと考えております。

最後に15番の「大気環境の改善にむけて」ですが、「大気汚染状況の変化に対応するため、測定局の適正配置の見直しを行います。(P.42)」とあるが、「見直し」の中で測定局を移動したり、廃止すると、継続して大気を測定してきた意味が全くなってしまうおそれがある。また、今後予想される交通量の増加など、将来的な予測をしながら、今後起こるであろう環境影響を見逃さないような測定局の配置を検討するなど、調査箇所を増やす必要性を認識すべきである。また、P.63 に日常生活での環境配慮指針に「歩きタバコをやめましょう」とあるが、歩きタバコどころか、喫煙自体を抑制すべきであろう。」という意見をいただきました。これにつきましては、「今後の事業実施にあたっての参考とさせていただきます」と回答させていただこうと考えています。パブコメ意見とそれに対する事務局回答案につきまして、説明は以上です。

(青山会長) ありがとうございます。お二人の方から15項目の意見が出ております。先程の説明に対して何かご意見ありませんでしょうか。

(青山会長) 海ごみについて、瀬戸内海の保全の総合的な対策として、自然環境の現状と課題に記載するということですが、具体的なことは基本計画の中には記載しないということでしょうか。具体的なことは、今後の事業の参考にするということですか。

(事務局 岡本係長) 海ごみに対策については、次の議題の「倉敷市第二次環境基本計画(答申案)について」で、どのように反映させたか説明させていただこうと思います。

(青山会長) 他にパブコメについて何か意見はありませんでしょうか。

(田中委員)パブコメ意見をした人は、具体的に意見を書かれていて、事務局として事業実施の参考にさせていただくということですが、多分、基本計画に記載してある各分野別の計画というところで検討されると思うのですが、この個別の各種計画は既存のものなのでしょうか。

(事務局 岡本係長)そうです。今あげているものは既存の計画です。

(田中委員)このパブコメ意見をされた人は、個別計画をみたうえで意見したのでしょうか。この個別計画というのは一般の人でもインターネット等でアクセスできるのでしょうか。

(事務局 岡本係長)個別計画については、ホームページ等で見ることはできます。パブコメ意見の1番から10番につきましては、現在策定中の地球温暖化対策実行計画に記載された内容について意見されていますので、地球温暖化対策実行計画を見て意見されたものと認識しております。

(青山会長)他にありませんでしょうか。それでは、議題の2番目の「倉敷市第二次環境基本計画(答申案)」について、事務局からの説明をお願いします。

(2) 倉敷市第二次環境基本計画(答申案)について

(事務局 岡本係長)それでは、説明させていただきます。説明にあたっては、事前に配布させていただきました「倉敷市第二次環境基本計画(答申案)」の冊子と「原案に対する意見及び修正事項等について」をご覧くださいいただければと思います。

まず、全体的なところで、「持続可能」という言葉を使う場合に「持続的に発展する地域(社会、まち)づくり」という表現を基本にしてはどうか」という修正意見に対して、事務局としては「持続可能」なの中には、発展する、保全する両方の意味を込めている。「持続的に発展する」も同意義の趣旨ではあるが、「発展する」だけ目立つこと、及び、市として他の各種計画等についても、持続可能な社会、まちづくりで表記されているので、現行のまま「持続可能」で表記したい。」と考えております。

続きまして答申案の2ページをご覧ください。今回の答申案には、修正事項の部分が分かるような形式にしております。2ページについて、修正事項は3つありまして、「第2段落と第3段落の間に、簡略なつなぎの文章があることが望ましい。例えば、「・・・が未達成」などのように。」、「その間、・・・」の部分について、地域の問題・課題が見えてこないので書き加えるべき。」、「計画策定市民委員会」の役割や経過が簡略に説明

されるべき。「全計画を全面的に見直し」とあるのは、この段落の後段に移すべき。「市民委員会・・・10年後の目標設定・・・市民ニーズ・・・長期的視点・・・」のもとに、「全面的に見直し」したのではないか？」の意見をいただいております。

意見 につきましては、ご指摘のとおり加筆修正しております。 については、ご指摘のとおり修正するとともに、「計画策定市民委員会」の役割や経緯については、資料編へ記載することとしています。

次に4ページの「環境基本計画の位置づけ」の表ですが、位置づけが分かりやすいように表を修正しました。また、文章の中に毎年度実施計画を策定することを明記しました。ですから、具体的な事業計画については、この実施計画の中で策定することとして、審議会の委員の皆さまにもご審議いただこうと考えております。

続きまして、9ページですが、1つ目として「新総合計画案では「環境保全と地域の社会・経済活動が調和した、持続的に発展する地域づくりを推進する」としているが、これとの整合性はどうか？」といった意見をいただきました。これについては、総合計画の基本方針部分は、環境基本計画の基本方針部分から抽出し、案を提出しているので基本的には整合性は取れています。ただ、総合計画のこの項目には「景観」の部分の記載がないので、環境基本計画の方が範囲が広がっていますが、現行のままでいきたいと考えております。次にご意見として「基本目標1」にかかる「分野別目標」について、新総合計画案では、「市の基本方針」として4項目を掲げている。新総合計画の基本方針4項目の方が適切な表現となっており、修正が望ましい。」、「この部分の「分野別目標」を記述する順序として、「原案」の「(環境と地域経済との調和)4 環境と経済の・・・」が最初に書かれるべき。」についてですが、記載順については、ご指摘のとおり、範囲としてはこちらの方が広いですが、昨年度の審議会でもご議論いただきましたが、環境基本計画であることから、環境関連、特に環境関連の部署が担う部分を先に記載して、これらの取組と併せて、複合的に行っていくという趣旨で最後に記載していますので、現行のままで記載したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

次に同じく9ページですが、「推進します」「目指します」「保全・整備します」「努めます」「増やします」「育てます」などで締めくくられている。」「あらゆる主体の参加のもとで、進める「基本計画」という性格を考慮すれば、「目指します」はぴったりはまると思われる。しかし、「保全・整備します」は不適切ではないか?」「すべてを「目指します」にすることはできないが、「努めます」「増やします」「育てます」について、行政が行うようなニュアンスに受け取れる場所があるので、よく吟味してあらゆる主体が取組みというニュアンスになるよう、必要な見直しを行う必要があるのではないか?」というご意見をいただきました。これにつきましては、良好な水環境の部分につきまして、ご指摘のとおり、「保全・整備します」の部分他を他の目標と合わせて、「保全に努めます」に修正したいと考えております。

続きまして10ページ目ですが、「分野別目標に、地域づくりの視点から、低炭素地域づ

くりの目標項目を加えるべき。このことに関連して、別に策定中の「実行計画」との整合性を確保するよう、ここに掲げられている2項目の他に、必要な目標を加えることを検討するべき。」というご意見をいただきました。これにつきましては、前回の審議会でご説明させていただいており、低炭素地域づくりについては、本市では「都市マスタープラン」が担っており、詳しい記載がされているので、環境基本計画では持続可能な社会・低炭素社会に向けての環境面からの記載で行うと整理して作成していますので、現行のままの「温室効果ガス削減」と「再生可能エネルギーの導入」の二つの記載でいきたいと考えております。

次に11ページをご覧ください。先ほどの9ページの分野別目標「良好な水環境の保全に努めます」の修正に合わせて、11ページの表も修正をしております。

続きまして13ページですが、先程ご説明しましたパブコメ意見をふまえた修正となっております。いただいた意見ですが、「瀬戸内海に面する倉敷市としては、こうした考え方もふまえた上で藻場、干潟の保全・再生・拡大に取り組むよう、第三章 現状と課題の「1. 自然環境」や「4. 地球環境」に記載した上で、施策の方向性に位置づける必要がある。」「海底ごみをはじめとした海ごみに関する記述が全くみられない。今後さらにこの問題に対する取り組みを進めるためにも、必ず記載すべきである。」といったものでした。このご意見の趣旨を踏まえて、藻場の再生や海ごみといった個々の取組についてではなくて、瀬戸内海の保全の総合的な対策として、自然環境の現状と課題の部分へ記載しました。記載内容については、13ページの下線部分になります。瀬戸内海の保全については、生活排水対策、一般廃棄物対策、自然環境の保全など様々な取組が必要になりますので、この趣旨を踏まえた上でそれぞれの方向性はそれぞれの項目で出ていると思いますので、具体的な取組については、実施計画のほうで対応させていただきたいと考えております。

次に17ページをご覧ください。景観について、「「伝統と風格のある都市景観・・・引継いでいく」だけでなく、これからの都市景観づくりについて、課題があるのではないか?」「地球環境への関心・・・生態系へも配慮した美しい景観・・・」とあるが、この部分に記述しなければならないほどのものなのか?」といったご意見をいただいております。これにつきましては、「都市景観」の切り口から見ると、あまり大きな意味は持たないかもしれないが、環境基本計画に記載する「景観」については、自然環境や生態系に配慮した景観という部分は特に強調したいので現行のまま残したいと考えております。

次に20ページの「大気環境の保全」につきましては、「市民・行政・企業の三者の活動で公害対策を進めてきたという形で表現したほうがいいのではないか。」というご意見をいただきました。これにつきましては、20ページの下線部分のとおり「企業と行政とで環境保全協定を締結することにより施設・設備の改善を行うなど、企業自身の積極的な改善努力と、地域住民の理解と協力のもと、計画的に公害対策を進めてきました」というように三者の協力のもと対策を進めてきたという形の記載に修正しました。

続きまして21ページですが、「ベンゼンに関する記述について、「平成20年度に・・・

環境基準を達成・・・」の部分に、どのような努力がなされて、環境基準達成に至ったのか、簡略に説明してはどうか？」という意見については、ベンゼンの排出量自体が、企業努力により削減されており、このことをご指摘のとおり記載しました。

続きまして24ページですが、「リサイクル率が高い」とあり、「市民アンケート・・・ごみの減量化・再資源化・・・求められている」とありますが、両者の関係をもう少し説明する必要があるのでは？」というご意見については、市の「リサイクル率」の高さは、エコワークスによる熱回収部分が多いので、グラフにそれが分かるように説明をいれることとします。

次に27ページをご覧ください。「地球温暖化対策」「再生可能エネルギーの導入」とありますが、両者は一つの項目の中で記述した方が適切ではないか？さらには「4 地球環境」に係るものとして、他に「現状と課題」として記述すべきことはないか？例えば、地球環境問題への地域からの情報発信とか、貢献とか？」といった意見がありました。まず、一つ目についてですが、「地球温暖化対策」「再生可能エネルギーの導入」の2つの項目について、ご指摘のとおり「地球温暖化対策」の項目で統一して記載することとします。二つ目の「4 地球環境」をもっと詳細に記載したほうが良いという意見ですが、詳細な部分につきましては、現在策定中の地球温暖化対策実行計画で記載しているので、基本計画では現行の「情報提供」程度の表現に留めたいと考えております。

次に30ページ以降の「施策の方向性」部分の全般的なところで、「分野別計画の記載について、網掛けだけでは意味が判りにくいので、意味が判るように記載する必要がある。」といった意見をいただきました。これにつきましては、例えば32ページの右下部分の丸囲み部分の記載のように、施策に関連する主な各種分野別計画が分かりやすいような記載にしております。

次も「施策の方向性」の部分についてですが、「基本方針」の書き方に書き込んだものと書き込まれていないものとのアンバランスが目立つ。見直しをし、必要な補完等を行うべき。また、「基本方針」は文章がもっと短くても良いのでは。」といったご意見がありました。これにつきましては、基本方針のうち、現状と課題を再掲している部分につきましては、削除することとし、主要な施策とだぶる部分につきましては簡潔に表現するように全体的に整理しました。

続きまして、32ページをご覧ください。これはパブリックコメントでもご意見をいただいたことですが、「生物多様性地域戦略の策定に着手し・・・」とあるが、10年後を目指す環境基本計画に記述するにあたって、「着手」は不適切ではないか？」というものです。これにつきましては、ご指摘のとおり、文章を「着手し・・・」から「策定します」に修正し、次期環境基本計画の計画期間中には策定するといったこととしています。

続きまして、59ページ以降の主体別配慮指針の部分ですが、いただいたご意見として「配慮指針の中で、指針の表記の仕方と、例えば62ページの環境ラベルの説明のしかたが同じで、わかりにくい。表現の仕方に工夫が必要。」がありました。これにつきましては、

ご指摘のとおり、「配慮指針」と他の解説部分について、違いがわかるような表記方法に変更しました。

次が最後のご意見になりますが、68ページ、69ページをご覧ください。ご意見として「教育の部分に「ESD活動」を入れてはどうか」がありました。これにつきましては、68ページに「ESD活動」の指針を追加し、P69で「ESD」についての説明を記載しました。

(青山会長)ありがとうございました。全般的に様々な視点や方向性からご意見があり、事務局の回答についてご説明いただきましたが、何かご意見やご質問ございませんか。

(田中委員)文章中で「ISO14001」、「エコアクション21」、「PRTR」といった言葉に網掛けがされていますが、これはどういう意味でしょうか。これは、最終的にどこかで説明をされる予定があるのでしょうか。

(事務局 岡本係長)ご指摘のありました網掛けの部分ですが、現在資料編を作成中ですが、その資料編の中で用語集としてまとめる予定としています。

(青山会長)その資料編と本編とは、一緒に見られるように一対となっているのですか。

(事務局 岡本係長)はい、資料編を含めて一冊の形で作成します。

(田中委員)文章について、前から順に意見を言っていきたいと思いますが、まず、13ページの上から7行目の「一方で自然環境は・・・」の「一方で」ですが、「しかしながら」のほうがいいのではないかと思います。

次に17ページの「景観づくり」の部分ですが、「本市には、瀬戸内海国立公園の・・・由加山など・・・、熊野神社などの寺社や古代吉備ゆかりの遺跡などの地域や歴史を感じさせる文化遺産など・・・」と「・・・など」が多く、書いた人の意図があるのでしょうか、「・・・など」がどこまで後ろにかかっているか分かりにくいので、修正したほうがいいのではと思います。

(事務局 岡本係長)わかりました。確かに「・・・など」が多くて分かりにくいので修正したいと思います。

(田中委員)次に18ページですけど、12行目くらいの「省エネルギー・再生可能エネルギーやリサイクル等の環境技術・産業の分野の市場規模の・・・」と「の」が3回続いて文章的におかしいのですが。

(事務局 岡本係長) 分かりました。表現の仕方を検討させていただきます。

(田中委員) 次に27ページの下から2行目「・・・市民・事業者の方」、58ページの「市民の方」、「市民」とか他のページにもあったかもしれませんが、「市民が」に統一したほうがいいと思うのですが。

(青山会長) これは市民や事業者の方に敬意を表するために使用している言葉だと思えますが、こういった場では敬意をはらわなくていいと思いますので、「市民」「事業者」「行政」でいいと思えますが。

(田中委員) 31ページと32ページですが、31ページの基本方針の最後のほうは「・・・自然環境を体系的に保全・再生するとともに・・・」で、32ページの上から6行目は「・・・水辺空間の保全・整備を進めます」になっていて、使い分けがあるのかもしれませんが、「保全・再生する」で統一してもいいのではないかと思います。前回は指摘させていただきましたが、31ページの設定指標の3番目「自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数」は確か累積数だったと思いますが、「累積数」だと分かるような表記にしたほうがいいんじゃないでしょうか。

(事務局 岡本係長) わかりました。表記方法を修正させていただきます。

(田中委員) 次に38ページですが、「2 環境分野の研究・開発、事業展開の促進」のところですが、「・・・環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善の・・・」の部分で「環境保全・改善」を意識して使用しているのかということなんですけど。それと次の「3 地域資源を活用した持続的な経済活動の促進」の部分が3行程度でコメントが少ないと思うのですが。

次に41ページの「大気環境の保全」の設定指標で「公共交通機関を利用している人の割合」があって、42ページの「大気汚染物質発生源に対する規制・指導」の最後のほうに、「自動車公害対策として・・・市自らも率先して自動車使用の自粛を進めるとともに、次世代エコカーの普及促進に努めます」とあります。これに関連する部分が50ページの「ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制」の「・・・公共交通機関や徒歩・自動車によるエコ移動等の推進を通じて・・・」で、これについては施策に関連する各種分野別計画のところ、「倉敷市公共交通体系基本計画」があげられていますが、41ページ、42ページに出てくる公共交通機関に関することについては、設定指標に出てくるだけで、関連分野計画にあげられていないんです。これを何とか活かそうと思うと、関連分野計画のところに「倉敷市公共交通体系基本計画」をいれたほうがいいのではない

かと思うのですが。突然、設定指標で目標だけ出てくるのは整合性が取れないと思うのですが。

次に55ページの設定指標で「自然にふれる活動に参加している子どもの数」ですが、これは累積数ですか、年度別の数ですか。どちらかわかるように表記していただきたい。

(青山会長) この「自然にふれる活動に参加している子どもの数」ですが、何か数字の根拠はあるんですか。

(事務局 岡本係長) こちらの数字は、環境部門だけでなく市が全体的に実施している環境学習の参加者数を積み上げて算出したものです。

(田中委員) 次に48ページですが、「2 廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制」の部分ですが、76ページに「マニフェスト」についての説明があるので、最後の文章「市民や事業者の意識を図り、」の後に「マニフェストの徹底と合わせて」等の文章を入れてはどうかと思うのですが。

(青山会長) ありがとうございます。文章全体を見ていただいて重要な点についてご指摘いただきました。文章上の表現等については、今後事務局のほうで修正していただいて少し議論をしていただきたいと思います。特に言葉でよく似た言葉がある場合ですが、違った意味合いで使う場合は、その違いが分かるようにしていただきたいと思います。例えば31ページ、32ページの「保全・再生」と「保全・整備」で概念が違ってきますのでその相違を認識したうえで、文章の整合性を図っていただきたいと思います。設定指標につきましては、例えば人数とかでしたら、100人オーダーでいいのではないかと思います。

(事務局 岡本係長) 設定指標の目標値ですが、丸い数字になってない部分は何点かあります。これについては、総合計画の指標と合わせて使用しておりまして、現在、総合計画のほうで、どこで数字を切り上げるか、切り下げるか、作業を進めていますので、それに合わせて数字を丸めさせていただく予定です。

(青山会長) 他に何かご意見ありませんか。

(小田委員) 設定指標についてですが、現状値は小数点でもいいと思うのですが、5年後、10年後の値に小数点がついているものがあります。これに意味があるのかどうか。例えば31ページの「15.0%」ですが、通常は目標値というのは、「15%」とか「20%」とかいう数値でいいのであって、ここに小数点をつけると非常にわかりにくい。それから

31ページの5年後の目指そう値「44.7%」ですが、市民にとっては現状値「32.5%」からどれだけプラスになっているのかが大事であって、例えば5年後は21年度比で何%プラスといった表記のほうが分かりやすいと思います。「44.7%」であれば「45% (+13%)」というふうにしたほうがいいと思います。そういった部分が多々あります。有効値3桁というのは、例えば大気関係の報告、データであっても精度はないわけですから、「めざそう値」が3桁表示になっているのは理解しかねます。

(事務局 岡本係長)先程も説明させていただきましたが、「めざそう値」で丸い数字になっていない3桁の数字については、総合計画の数字をそのまま使用していますので、現在、総合計画のほうで、どこで数字を切り上げるか、切り下げるか、作業を進めています。基本計画も、それに合わせて数字を丸めさせていただく予定です。総合計画にない指標についても3桁になっているものについては、丸めさせていただきますので、最終的には、「めざそう値」は全て丸い数値とさせていただきます予定です。

(小田委員)この値が総合計画の値を受けているというのであれば、設定指標をみて、総合計画に記載されている値であることが分かるようにしたほうがいいと思います。一つ一つ説明をつけるのが面倒であれば、どこかにまとめて、「総合計画の指標である」とか「21年度比プラス何%」とかの設定指標の説明をした記載があったほうがいいと思います。

(事務局 岡本係長)事務局のほうでは、どの指標が総合計画に出ている指標かどうか区別する必要はないと考えています。環境基本計画の中で「この目標値を目指します」ということですので、「これが総合計画の指標である」「これが環境基本計画の中で独自に定めた指標」といった説明は、特に必要ないと考えています。

(青山会長)数字を3桁にするというのは、数学的に重要な意味がありますので、その数字に対して確信がもてるのであれば「44.7%」でもいいですし、そのあたり、有効数字の意味を考えていただきたいと思います。こういった数字は総合計画で先に出ているものと、環境基本計画の中で独自に出ているものとあると思うのですが。総合計画のものを引用しているのであれば、説明をつけたほうが分かりやすいと思いますが。また、この数字について、根拠がある数字なのかどうか、環境基本計画の中にその根拠は書く必要はないですけど、市民の方から数字の根拠を求められた場合、説明が出来ることが重要だと思いますが。

(事務局 岡本係長)「めざそう値」の数値の根拠については、前回の審議会でご質問がありまして、お答えさせていただきましたが、まず、市民委員会のほうで項目を決めております。現状値のほうは、昨年3,500人の方に市民アンケートを行って、その結果をも

とにこの現状値としています。例えば31ページの「身近な自然を守る活動を行っている人の割合」であれば、現状値の「10.9%」はアンケートの結果で「常に行っている」と回答した人の割合を設定しています。めざそう値の5年後、10年後の値については、市民委員会のほうで、「時々行っている」を「常に行っている」の割合まで持っていくことを目指すのか、「全く行っていない」を「時々行っている」の割合まで持っていくことを目指すのかを議論して決定しております。

(事務局 祢屋部長) 先程ご指摘のありました「めざそう値」についてですが、わかりにくい部分がありますので、本編の設定指標の表の部分か、資料編のほうで説明を入れさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) 49ページですが、設定指標の「温室効果ガス排出量の削減目標」の「現状値」のところですが、和暦の表記が多い中で「2007年度」と西暦にしていますが、和暦の「平成19年度」のほうがいいのではないですか。それと「現状値」を2007年度にしたのは、どういう意味があるのですか。

(事務局 祢屋部長) 2007年度を現状値にしたのは、2007年度が地球温暖化対策実行計画の基準年度となっていて、データが正確に取れる年度となっています。そういう意味で、この部分については、特別に現状値が「平成21年度」ではなくて「2007年度」になっています。

(鈴木委員) そのことを注釈か何かで追記していただいたほうが、分かりやすいと思いますが。

(青山会長) いずれにせよ、西暦か和暦の統一はされたほうがいいと思いますが。他にございませんか。

(裾分委員) 先程と同様の意見ですが、26ページの上から2行目「1990年度」ですが、これも意味があったのでしょうか。

(事務局 祢屋部長) 1990年度が京都議定書の基準年になっていて、一般的に「1990年」という表記が使用されています。そういった意味であえて「1990年度」にしています。

(裾分委員) 25ページと26ページのグラフですが、タイトルがないので、それがあったほうが分かりやすいと思います。20ページの写真も同じです。あと10ページの「基

本目標4」の「再生可能エネルギーの導入」の文章の最後「・・・めざします」だけが、平仮名表記になっています。11ページも同じようになっています。文章の中に書体の統一がとれていないものがありますので、気をつけていただければと思います。

(事務局 祢屋部長)ありがとうございます。ご指摘の部分を含めて文章全体を見て統一をしたいと思います。写真や表のタイトルについても、入れていきたいと思います。

(青山会長)文章中の書体については、もう一度確認いただきたいと思います。西暦と和暦については、どちらかに統一をするか、「1990年度」のように一般的に使われるものについても、分かりやすいように例えば「2007年度(平成19年度)」のようにしてみてもどうかと思います。他にありませんか。

(井上副会長)先程、事務局から説明していただいた、「原案に対する意見と修正事項」ですが、私自身は事務局案に100%納得しているわけではありません。ただ、市のほうで、こういう考え方でこういうふうにしますということですので、それはそれでいいのかなと思います。そういう意味で了承させていただきます。例えば、10ページの「基本目標4」の地球温暖化対策ですが、目標として「温室効果ガス削減」と「再生可能エネルギーの導入」の2つがあげられていますが、これ以外に地球温暖化対策はたくさんあるわけで、事務局としては、まちづくりは「都市計画」、緑化は「緑の基本計画」というような、他の計画とバッティングしたくないという考え方だと思います。私としては、いれてもいいのかなと思いますが、他には前回の審議会でも意見させていただきましたが、全体の大きな枠組があって抽象的な施策は書かれていて、10年後この計画を見直す時どうなるか分かりませんが、私自身は、それぞれの施策にもう少し具体的な内容をつっこんで書くべきだと思います。これは10年後に改めて議論していただければと思います。

あと20ページですが、写真のすぐ左側ですが「・・・企業自身の積極的な改善努力と・・・」ですが、「積極的な」は不要ではないかと思います。もう一つ26ページの「1990年度」ですが、より正確にいきますと京都議定書は1990年なんです。ただ、日本の場合は事務局と協議して年度でいいといったような了解を得ていたような気がします。

(河邊委員)少し感じたことなんです、「きれいな環境」というのは、皆さんどのようなものを思い浮かべるか、考えていただきたいんですが、皆さん、この意味を理解されていて、この環境基本計画にはこの言葉は出てこなかったんですが、ただ15ページのところに、倉敷市民憲章の一文があって、これは簡単に変えるわけにはいかないんでしょうが、「・・・きれいな環境をつくります」と書いてあります。大抵の人は「きれいな環境」というと花と緑があって、蜘蛛もいない、蜂や蟻もいないといったものを思い浮かべがちですが、この辺のことをしっかり頭にいれておかないと生物多様性のことをいくら説明して

も、意味のないものになってしまいますので。この「きれいな環境」というのが、どういうことを意味するのか、「良好な、快適な」という文言に替わればいいのですが。そういったことも提案していきたいと思います。

(青山会長) 先程の井上委員と河邊委員のご意見は、重要なことだと思います。今の段階で問題があるなら出来る限り直しておいたほうがいいと思いますが。ただ、これが市の政策で、これは譲れないということであれば、最終的には市が作成するものですので、われわれ審議会は、あくまで市長の諮問に対して、考えを述べるのであって、仮に市の意向にあわないようなことであっても答申案としては構わないのだろうと思います。この基本計画が出るときにはどういう形で出るのかは分かりませんが、最初に市長の言葉があって、最終的にはわれわれに責任はない、ある意味ですけど。そういうものですので、委員の皆さんの意見について皆さんの合意が得られるのであれば出来る限り反映していただければと。ただ、これは市の考え方と違いますので削りますというのであれば、構わないですけど。2月の答申の時期まで、まだまだ時間がありますので、審議会のメンバーとしては意見があれば言っていただければと思います。

(田中委員) 今までの基本計画の運用の仕方ですが、いったん作成するとバイブルのように存在していて、途中で必要に応じて改善していくとか、追加していくとかをされたのかどうかは知りませんが、いずれにしても、中期計画などを作っても2、3年経てば全く状況が変わってくるわけです。そういう中で計画の進捗管理ということでPDCAに基づいてマネジメントしていくと書かれているわけですけど、PDCAを多分1年サイクルで回されるのだと思いますが、やはりPDCAというのは回すのが早ければ早いほどいいわけで、審議会としては「PDCAを早く回してほしい」、もしくは必要に応じて「5年先にもう一度見直してほしい」のコメントをつけておくとか、先程井上委員が言われたように基本計画を作成したときにロードマップがないというのは、心もとないと思うのですが。これをする今回のスケジュールではとても間に合わないと思いますが、2、3年後に別の形でロードマップをまとめて、進捗状況がチェックできるような、つまりもっと充実した形でこれを運営していただきたい。こういったことを審議会の付帯事項として、コメントとして市長のほうに送るといった形もあっていいと思うのですが。

(青山会長) 今までの審議会でも、委員の意見としてこういったものがありましたと付帯事項としてつけてお渡ししたことは何回かあります。今日の議論も踏まえて、どこまで細かく言えるかどうかは別として、委員の意見は付帯事項としてつけておきたいと思います。それからロードマップは計画を推進していく上で重要であるといったご意見いただきましたが、10年後どうなっているかということを決めて、そこから逆算して、じゃあ5年前はどうあるべきかというような考え方でロードマップを作ってみたらと思いますが。

ロードマップをこの環境基本計画に入れるかどうかは難しいかもしれませんが、市長に答申するころには、少なくとも原案だけは作成するといった言質をいただければ、審議会としてはありがたいですが。

(事務局 物部局長) 今、お答えすることはできません。私の考え方ですが、市の上位計画として総合計画があって、環境分野について10年先は、こういうことを目指しますといった基本的なことを定めるのが環境基本計画であると考えていますので、いろいろご意見いただいた具体的なことにつきまして、温暖化対策や生活排水対策などを環境基本計画に全て盛り込めば、一本の冊子が完成しますが、そういうことでは行政として仕事をしていくのが難しい。先程ご意見がありました、世の中の状況が変われば、見直しの時期がくると思いますが、総合計画や環境基本計画は10年間でそれほど変わるようなものであってはならないと思っています。今後作成する各種の実行計画につきましては、具体的な施策を盛り込んで、これについては毎年度見直しを実施して行って、審議会の委員の皆さまには見直しも含めてご意見をいただきたいと思いますと考えておりますが、先程のロードマップの作成については、すぐ作成するとはお答え出来ませんので、ご了承いただきたい。

(青山会長) こういった計画で本当に大切なことは、実践したことがいかに見える状態になるかであって、見えるために何をするのかというのが、毎年度の実行計画だと思いますので、今日の委員のみなさんの意見を反映していただけたらと思います。他にご意見等ございませんか。

(石井委員) 68、69ページの「ESD」のことですが、ここは日常生活での環境配慮指針ということで、市民の方がどんなことをすればいいか書かれていると思うのですが、69ページに「ESD」について大変詳しく説明されていて、すごく定義付けがきちりされているなあと思いました。68ページの「地域における様々な活動の中にESDの視点を取り入れましょう」という文章ですけど、これを読んで69ページの解説を見るんだろうと思うんですけど、「ESD」でよく言われている、世界的な視野で物事を考えて、地域で活動できる人を作っていこうという一つの理念があったと思いますので、これも載せていただけたらと思います。英語で言えば、「Think Globally、Act Locally」ですけど、温暖化問題等は、世界的視野で考えて、各人がそれに対して行動するといったことが大事だと思いますので、こういった「Think Globally、Act Locally」といった言葉を入れていただけたらと思います。

(青山会長) 「ESD」の考え方は、日本で提案されて、「ESDの10年」というのは国連で国際協力を積極的に推進するよう各国政府に働きかけたもので、「ESD」というのは国際的な動きがある、倉敷だけのことではないということを入れていただければと思いま

す。他に何かありませんか。今日が審議会の最終審議になりますが、今日言い切れなかったことについては、事務局をとおして、会長、副会長に言っていただければと思います。この修正意見を反映したものについては、事務局に修正していただいて、最終答申案を会長、副会長が確認するというので、ご了承していただければと思います。委員の皆さまには了承していただいたということで、ありがとうございます。他に何かありませんか。

(事務局 岡本係長) 先程委員の方からも、ご提案がありました。事務局のほうでも答申案を提出する際に、計画の推進にあたってこうしたほうが良いといった意見を整理しまして、付帯事項を記載したいと考えておりますので、何かありましたら事務局の方にご意見いただければと思います。

(大江室長) その他の事項として、倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定経過について報告させていただきます。昨年9月に第1回策定協議会を開催してから8回の協議会と5回の勉強会を実施しました。パブリックコメントのほうは、10月19日から11月15日の約1ヶ月間実施しました。このパブリックコメントにつきましては、10名から52件の意見が寄せられました。これを踏まえて、12月22日の第8回協議会で「低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創るークールらしきアクションプラン」という名前で実行計画を取りまとめることが出来ました。この計画に関しましては最新のデータが来年の1月に入る予定ですので、データの差し替えをしてから、本年度中に発表したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。その際には、審議会の委員の皆さまには製本を送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

3 閉会

あいさつ(環境政策部 祢屋部長)

議事録承認

会長 青山 勳 

署名委員 小田 淳子 

署名委員 梶田 博司 